(13) 六月二十九日前八時頃院内眼科及物療科ニテハンメルレ落入ビラヲ撒布中ヲ発見シ行動隊員鮮人李龍基当廿二年ヲ取押ヘ取調ヘタル処全人ハ失業同盟中部地区戸塚班行動隊責任者羅某ト共ニビラ撒布セルカ全人等ハ赤色救援会中部地区ト呼応シ本争議ヲ外部ヨリ煽動セル旨自供セルニヨリ引続キ取調中ナリ

〇、新聞記事ニ付テ

六月廿五日夜ニ時頃全院看護婦講習生岩崎八重子当十九年ハ自己ノ罹病ト恋愛干係ノ悲観シ昇汞水ヲ多量ニ呑ミ自殺セルカ偶々全院カ争議中ナルヲ以テ之レト関係アルカ如ク連想シ都下各新聞紙上ニ報導セラレタルカ全人ノ遺書ニ依リ争議トハ無関係ナルコト判明セリ

右及申（通）報候也

為念

別記（一）

要求書

一、賞與廃止絶対反対
一、食事ハ三十銭ニシテモットウマイモノヲ食ハセル様ニシテ下サイ
一、夏期休暇三週間以上各期休暇十日間以上ニシテ下サイ
一、寄宿舎ニスポーツ及ビ娯楽機関ヲ設置シテ下サイ
一、年二回最底五分ノ昇給ヲ確立シテ下サイ
一、欠員ノ補充ノ場合ハ直グニ補填シテ下サイ
一、夜間勤務手当ハ直グ小使ト同様五十銭ノ手当ヲ下サイ
一、モット人員ヲ増シテ講習生ノ講義ハ午前中ニシテ下サイ
一、退職手当ヲ公平ニ下サイ
一、看護婦講習生、雑役婦ノ研究生ノ助手、婦長ノ私用反対
一、時間外勤務ニハ必ズ手当ヲ出シテ下サイ
一、卒業休暇ヲ五日以上下サイ
一、外出時間ヲ十時マデトシ消灯ハ十一時マデトシ事情ノ許ス限リ外泊ハ自由ニシテ下サイ

右十三ヶ條御承引下サレ度ク茲ニ懇願申上候

看護婦 講習生 雑役婦 一同

事務長
梶川靖美殿

別記（二）

御願ノ事

一、賞與廃止絶対反対
一、食事ハ三十銭ニシテモットウマイ物ヲ食ワセル様ニ改善シテ下サイ
一、夏期休暇三週間以上ニ各期休暇ヲ十日間以上ニシテ下サイ
一、寄宿舎ニスポーツ及ビ娯楽機関ヲ設置シテ下サイ
一、年二回最底五分ノ昇給ヲ確立シテ下サイ
一、欠員ノ補充ノ場合ハ直ヲ補填シテ下サイ
一、夜間勤務手当ハ小使ト同様五十銭ノ手当ヲ下サイ
一、モット人員ヲ増シテ講習生ノ講義ハ午前中ニシテ下サイ
一、退職手当ハ公平ニ下サイ
一、看護婦講習生雑役婦ノ研究生ノ助手婦長ノ私用反対
一、時間外勤務ニハ必ズ手当ヲ出シテ下サイ
一、卒業休暇ヲ五日以上下サイ
一、外出時間ハ十時マデトシ消灯ハ十一時マデトシ事情ノ許ス限リ外泊ノ自由ニシテ下サイ

右十三ヶ條ノ貫徹スル上ハ自由業組合加盟即時要求貫徹致シマス。以上要求ノ上ハ誠意アル絶対ニ承知サセマス。要求ガ通ラヌ場合ハ團結シテ直ニストライキニ入ルコトヲ大衆ニ誓ヒ致シマス、

看護婦 講習生 雑役婦 一同

皆様